

働く人のメンタルヘルス 実践・実務セミナー

受講無料

年間3万人の自殺者が14年連続するなど、近年『心の病』が急増し、国はその対策の一つとして、メンタルチェックを全事業所に義務づける等の労働安全衛生法の改正を目指しています。

そこで今年の本セミナーでは、以下の二つの課題を取り上げました。

- ①長時間労働対策の一つとして「未払い時間外労働に関するトラブル未然防止」
- ②メンタルチェックを通じた実践的なメンタルヘルス対策

これらの課題について中小企業の人事・労務に携わる皆様方にご理解を深めて頂き、適切な労務管理が実現され、企業経営の健全な発展と労働者の福祉の向上が図られるよう、本セミナーを開催します。

どなたでも参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

※受付は12時30分からです。

| | 日 時 | 場 所 | 定員 |
|------|----------------------------------|-----------------------------------|------|
| 北部会場 | 平成24年 12月 3日(月) 13:00 ~ 17:00 | 京都府立舞鶴勤労者福祉会館 研修室 (舞鶴市字南田辺1番地) | 100名 |

13:10~14:40 講演

「あなたの会社を守る労務管理のポイント」

～未払い時間外手当請求の対策～

京都弁護士会 中小企業法律支援センター



大西 秀憲
弁護士



古家野 彰平
弁護士



吉本 晴樹
弁護士

〈主な内容〉

残業代トラブルの多発時代が到来しています。未払い時間外手当発生ケースとそのリスクを学び、発生させないための方策を、京都弁護士会から分かりやすく説明します。

14:50~16:40 講演

「メンタルヘルスを取り巻く状況と予防に関する具体的な取組」

桑村 明男

労働衛生コンサルタント
産業カウンセラー 心理相談員



〈主な内容〉

- ・職場の現状と労働安全衛生法の改正方向について
- ・ストレスチェックの実施・活用方法について

メンタル不調者の早期発見・対応に役立つ「職場性ストレス簡易調査票」の活用法と、セルフケアについて、専門家が説明します。

参加者には、実際にストレスチェックを経験していたり、希望者にはその結果を送付します。